
北海道生物多様性保全計画の変更について

令和5年（2023年）5月17日（水）
令和5年度第1回北海道環境審議会自然環境部会

北海道環境生活部自然環境局自然環境課

次期北海道生物多様性保全計画（案）の概要

【基本方針】

生物多様性国家戦略2023-2030に対応した地域戦略。

2050年に目指す姿である「自然共生社会の実現」に向けて、2030年までの目標を設定

○2050年目標 「自然共生社会の実現」

道民や企業が、自然の恩恵(生態系サービス)を享受し、それを理解している社会

○2030年目標 「ネイチャーポジティブの実現及び自然共生社会の実現に向けた意識の醸成」

生物多様性の損失を止め、反転させるための直接的な戦略を進めつつ、2050年目標の実現に向けた基盤造りのため、道民や企業の意識を変える戦略を進める。

2030年目標の達成

ネイチャーポジティブの実現
(自然へのアプローチ)

自然共生社会の実現に向けた意識の醸成
(道民や企業へのアプローチ)

次期計画（案）と国家戦略・変更に係る論点との関係

国家戦略

基本戦略1 基本戦略2 基本戦略3 基本戦略4 基本戦略5

1. 国際
目標の
実現

2. 生態系
サービスの
最大化

3. グ
ローバル
な視点

4. 気候変
動対策との
シナジー

5. 30by30
目標を考慮し
た施策の実施

論点

【基本戦略1】

生態系への影響の緩和

【基本戦略2】

保護区の指定・OECMを活用した土地利用・管理の推進

【基本戦略3】

生態系ネットワークを元手とする課題解決と恩恵の可視化

【基本戦略4】

自然と関わる機会の創出

次期北海道生物多様性保全計画（案）の骨格概要図

【2050年に目指す北海道の姿 = 自然共生社会】

○ 道民や企業が、本道の生態系サービスを楽しみ、それを理解している社会

次期計画の役割はここまで

【2030年目標】

○ ネイチャーポジティブの実現及び自然共生社会の実現に向けた意識の醸成
(本道の生物多様性が回復し、かつ、道民や企業が自然や野生生物との共生は暮らしや産業のためになることを理解している状態)

ネイチャーポジティブの実現
(自然へのアプローチ)

<基本戦略1>
生態系への影響の緩和

<基本戦略2>
保護区指定・OECM
を活用した土地利用・管理の推進

自然共生社会の実現に向けた意識の醸成
(道民や企業へのアプローチ)

<基本戦略3>
生態系ネットワーク
を元手とする課題解決と恩恵の可視化

<基本戦略4>
自然と関わる機会の創出

〔戦略を強力に推進する取組〕

〔道の関連施策〕

「生態系別施策」、「重要地域の保全施策」、「横断的・基盤的施策」別に提示

ネイチャーポジティブの実現（自然へのアプローチ）

【考え方】

現時点で、生物多様性の損失を止め、反転させる必要がある。

【基本戦略1】「生態系への影響の緩和」

道内において生態系の劣化を食い止めるため、その原因となっている開発等に伴う改変速度の低減や、野生動物の個体数管理及び外来種対策等を進めるとともに、種の保存や気候変動対策と生物多様性保全とのトレードオフの回避・最小化を図る。

【基本戦略2】「保護区の指定・OECMを活用した土地利用・管理の推進」

本道の自然環境の特色を活かす独自の基準により、保護区の指定やOECMの認定を行い、その管理をすることで、健全な生態系を確保する。

ここで設定する区域は、生態系ネットワークとして地域課題解決等の元手とする。



自然共生社会の実現に向けた意識の醸成（道民や企業へのアプローチ）

【考え方】

本道における生活や事業で、生態系サービスを持続的に享受し、自然共生社会を実現させるためには、道民や企業がその重要性を理解している必要がある。

【基本戦略3】「生態系ネットワークを元手とする課題解決と恩恵の可視化」

生態系サービスを社会課題の解決手段として活用するため、流域単位に着目し、その流域の保護区・OECM等からなる生態系ネットワークから、地域の社会課題や地域振興に貢献する生態系サービスを抽出し、その貢献度を可視化する。

また、自然再生を通じた生態系サービスの補強も行う。

【基本戦略4】「自然と関わる機会の創出」

多様な主体が常に自然と関わり、その恩恵を実感する機会を創出する。

これにより、自然と共生することが生態系サービスを持続的に享受することにつながり、自らのメリットとなることへの気付きとなる。

次期北海道生物多様性保全計画（案）の推進

【計画の期間】

当面の目標を設定した2030年度末までの概ね7年間

【計画の進捗管理と見直し】

計画期間の途中で、2024～2026年度の取組について進捗状況の中間評価を行い、最終年に当たる2030年度に点検・評価を実施。その結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直し実施。

【計画の推進体制】

様々な主体が、戦略を推進する取組や関連施策に関わり、モデル地域の生態系ネットワークに対する重層的なアプローチで、2030年目標への到達を目指す。

